別記様式第一（第八条第三項関係）

マイナンバーを含む特定個人情報の漏えいがあった場合は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第29条の４第１項の規定による報告（別様式）が必要となります。

（ご参考）

https://www.ppc.go.jp/files/doc/gyouseikikanntou\_houkokuyousiki.docx

|  |  |
| --- | --- |
| 受付日 | 年　　月　　日 |
| 受付番号 |  |

報告書

個人情報の保護に関する法律第26条第１項の規定により、次のとおり報告します。

令和〇年〇月〇日

個人情報保護委員会　殿

報告者の氏名又は名称　　〇〇社会保険労務士事務所　社労　太郎

　　　　　　　住所又は居所　東京都中央区日本橋本石町〇－〇－〇

１．報告種別（該当する□に印を付けること。）

新規又は続報の別：☑ 新規　□ 続報　前回報告：　　　　年　　月　　日

速報又は確報の別：☑ 速報 □ 確報

２．報告をする個人情報取扱事業者（以下「報告者」という。）の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 報告者の氏名又は名称 | （フリガナ）　　　〇〇シャカイホケンロウムシジムショ |
|  〇〇社会保険労務士事務所　　　　　 |
| 法人番号（13桁） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 業種・業種番号 |  |  |  |  |  |
| 報告者の住所又は居所 | 東京　都道　　　　　　　　　　中央　市区府県　　　　　　　　　　　　　町村 |
| 日本橋本石町３－２－１２ |
| 代表者の氏名（報告者が法人等の場合に限る。） | （フリガナ）　　　　　　　シャロウ　タロウ |
| 　　　　　　　　　　社労　太郎 |
| 事務連絡者の氏名 | （フリガナ）　　　　　　　シャロウ　ハナコ |
| 　　　　　　　　　　社労　花子所属部署　　　　　　電話　〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇　E-mail　　 xxx@xxx.jp　　　　　　　　　 |

３．報告事項

報告者が個人データの漏えい等の事態を知った日を記してください。

（１）事態の概要（該当する□に印を付けること。）

ランサムウェアによるデータ暗号化の被害があれば、毀損に該当します。

発生日：　　　2023年6月5日

発覚日：　　　2023年6月　日

発生事案：□ 漏えい　　　　☑ 漏えいのおそれ　□ 滅失

□ 滅失のおそれ　☑ 毀損　　　　　　□ 毀損のおそれ

　　　発見者：☑ 自社/委託先　 □ 取引先 □ 顧客/会員

□ カード会社/決済代行会社 □ その他（　　　　　 　）

　　　規則第７条各号該当性：□ 第１号（要配慮個人情報）

該当する号すべてにチェックを入れてください。（例：本人数が1000人超となる場合には4号にも該当）

□ 第２号（財産的被害）

☑ 第３号（不正の目的）

□ 第４号（千人超）

□ 非該当（上記に該当しない場合の報告）

報告者に個人データの取扱いを委託した者（委託元）の有無：

☑ 有（（９）その他参考となる事項に記載）

□ 無

報告者から個人データの取扱いの委託を受けた者（委託先）の有無：

□ 有（名称：　　　　　）

　 　（住所：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　 　（電話：　 　　　　　　　　　　　　　）

エムケイシステムに個人データの取扱いを委託している場合は記載が必要です

☑ 無

事実経過：

|  |
| --- |
| 概要：株式会社エムケイシステムの社労士業務システムを使用しており、個人情報を取り扱っている。同社が第三者によるランサムウェア感染被害を受け、個人情報流出の恐れがある旨連絡を受けたもの。発覚の経緯・発覚後の事実経過（時系列）：6月6日（火）　株式会社エムケイシステムが、同社のサーバにランサムウェアによる第三者からの不正アクセスを受けたことが確認された旨を公表する。原因の特定、被害情報の確認、情報流出の有無などの調査を行う。被害の全容を把握するには時間を要する見込み。6月8日（木）　午後3時に株式会社エムケイシステムは、個人情報の流出の事実は確認していないが、個人情報の外部への流出のおそれの可能性を否定できないとして、当事務所に対して、株式会社エムケイシステムが個人情報保護委員会への個人データの漏えい報告を提出した旨を午後５時頃同社からのメールで知った。外部機関による調査の実施状況（規則第７条第３号に該当する場合のみ記載）：□ 実施済（実施中）【依頼日：　　年　　月　　日】□ 実施予定【依頼予定日：　　年　　月　　日】□ 検討中エムケイシステムに確認が必要です□ 予定なし（詳細：　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

（２）漏えい等が発生し、又は発生したおそれがある個人データの項目（該当する□に印を付けること。）

該当するものすべてにチェックを入れてください。選択肢にない項目（基礎年金番号、雇用保険番号等）は、その他のカッコ内に記載して下さい。

媒体：□ 紙　　　　　　☑ 電子媒体　　　　□ その他（　　　　）

種類：□ 顧客情報　　　□ 従業員情報　　　□ その他（　　　　）

項目：☑ 氏名　　　　　☑ 生年月日　　　　☑ 性別

　□ 住所　　　　　□ 電話番号　　　　□ メールアドレス

□ クレジットカード情報　　　　　　 □ パスワード

　　　□ その他（　　　　）

（３）漏えい等が発生し、又は発生したおそれがある個人データに係る本人の数

今回の不正アクセスによって影響があった個人データすなわち社会保険労務士が取扱う顧問先企業の従業者の個人情報の人数。従業者の家族の情報も保管されている場合はその人数を含みます。

（　〇〇〇　）人　　うちクレジットカード情報含む（　　　　　）人

（４）発生原因（該当する□に印を付けること。）

主体：□ 報告者　　　☑ 委託先　　　□ 不明

原因：☑ 不正アクセス

（攻撃箇所：（　　　　サーバ　　　　　　　　　　　　　　））

（攻撃手法：（　　　ランサムウェア　　　　　　　　　　））

□ 誤交付　　　□ 誤送付（メール含む。）

□ 誤廃棄　　　□ 紛失　　　□ 盗難　　　□ 従業員不正

□ その他（　　　　）

詳細：

|  |
| --- |
|  |

（５）二次被害又はそのおそれの有無及びその内容（該当する□に印を付けること。）

有無：□ 有　　□ 無　　☑ 不明

詳細：

個人情報保護法第26条第２項では、漏えいした個人データを取り扱う個人情報取扱事業者（企業又は取扱いを委託された社会保険労務士）が本人へ通知する義務があります。

|  |
| --- |
|  |

（６）本人への対応の実施状況（該当する□に印を付けること。）

本人への対応（通知を含む。）：□ 対応済（対応中）　　□ 対応予定

　　　　　　　　　　　　　　□ 予定なし

詳細（予定なしの場合は、理由を記載）：

公表については個人情報保護法上では法定上義務とはされていませんが、もし公表を行うのであれば記載してください。

|  |
| --- |
|  |

（７）公表の実施状況（該当する□に印を付けること。）

事案の公表：□ 実施済【公表日：　　年　　月　　日】

　　　　　　□ 実施予定【公表予定日：　　年　　月　　日】

　　　　　　□ 検討中

　　　　　　□ 予定なし

公表の方法：□ ホームページに掲載　　□ 記者会見

　　　　　　□ 報道機関等への資料配布

　　　　　　□ その他（　　　　　　）

公表文：

|  |
| --- |
| エムケイシステムに確認が必要です |

（8）再発防止のための措置

実施済の措置：

|  |
| --- |
|  |

今後実施予定の措置（長期的に講ずる措置を含む。）及び完了予定時期：

|  |
| --- |
|  |

（９）その他参考となる事項：

|  |
| --- |
| 報告者に個人データの取扱いを委託した者（委託元）①（名称：〇〇社）　（代表者：代表取締役社長　○○　○○）（住所：東京都千代田区〇〇）（電話番号：〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇）②（名称：△△社）　（代表者：代表取締役社長　△△　△△）　（住所：東京都港区△△）　（電話番号：△△―△△△△－△△△△）③（名称：□□社）　（代表者：代表取締役社長　□□　□□）　（住所：東京都品川区□□）　（電話番号：□□-□□□□-□□□□） |

記載要領

入力フォームに字数制限（約１０，０００字）がありますので、連名する企業が多い場合は、「別紙『連名報告対象の事業者リスト』に記す事業者との法第26条第１項に基づく連名での報告」と記して頂いて、漏えい報告書提出後の当委員会担当者との電子メールのやり取りにおいて、エクセルファイル等で連名報告対象の企業名称、代表者、住所、電話番号、（もしわかれば）事務担当者氏名＆連絡先をリストで作成し、メール送付頂く方式でも構いません。

　１．最上段の受付日及び受付番号の欄には記載しないこと。

　２．続報として提出の際には、前回報告から記載を変更した箇所に下線を引くこと。

　３．２．の「法人番号」とは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第２条第15項に規定する「法人番号」を指す。なお、法人番号を記載する欄に、同条第５項に規定する「個人番号」を記載しないこと。

　４．２．の「業種」・「業種番号」（４桁）は、日本標準産業分類から記載すること。

　５．２．の「事務連絡者の氏名」の「電話」には、代表電話番号ではなく、当該事務連絡者の直通電話番号を記載すること。

　６．２．の「法人等」には、法人格を有しない団体等も含まれる。

７．３．（７）の「公表文」には、公表を予定している場合、公表予定の文案を記載又は添付すること。

８．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。